

令和7年度  
こどもデータ連携実証事業  
各採択団体における成果報告書

【延岡市】

大日本印刷株式会社

令和8年3月

# 目次

第1章	実証事業の概要	3
1.1.	背景・目的	3
1.1.1.	背景	3
1.1.2.	目的	3
1.2.	実証事業の内容	3
1.3.	業務プロセス	6
1.4.	スケジュール・実施体制	7
1.4.1.	スケジュール	7
1.4.2.	実施体制	7
1.5.	本業務に要する費用	9
第2章	連携するデータ項目の選定・準備	10
2.1.	データ項目の検討・取得可能性調査	10
2.2.	データ項目の選定結果	10
2.3.	データの準備・加工	18
2.3.1.	アナログ情報のデジタル化	18
2.3.2.	データの加工	18
2.3.3.	名寄せ	19
2.4.	データの準備に係る諸課題への対応	20
第3章	判定基準の検討	21
3.1.	判定基準の設計過程	21
3.2.	判定基準に用いたデータ項目	21
3.3.	判定基準の特徴	23
第4章	個人情報の取扱いに係る整理	24
4.1.	個人情報授受に係る法的整理	24
4.1.1.	個人データ連携に関する関係部署及び連携フロー	24
4.1.2.	法的整理の進め方・体制	26
4.1.3.	法的整理の結果	26
4.2.	個人情報等の取り扱いにおける留意点	28
4.3.	プライバシー保護への対応	29
第5章	仕組みの構築	31
5.1.	システムの概要及びデータ連携方式	31
5.1.1.	システムの概要	31

5.1.2.	データ連携方式及びシステム構成.....	32
5.2.	データ連携機能及び判定機能の構築.....	33
5.2.1.	データ連携機能及び判定機能とその活用方法.....	33
5.2.2.	実証事業における工夫及び今後の課題.....	36
第6章	支援への接続.....	37
6.1.	システムによる判定の結果.....	37
6.2.	支援に向けた人による絞り込み.....	38
6.2.1.	人による絞り込みの手法.....	38
6.2.2.	人による絞り込みの結果.....	41
6.3.	実際の支援事例.....	42
6.3.1.	こども等に対する取組内容.....	42
6.3.2.	こども等に対する支援の実施結果.....	43
6.4.	現行支援の在り方の見直し.....	44
6.5.	支援・見守りの効果的な手法.....	44
第7章	事業効果の評価・分析.....	45
7.1.	データ連携による抽出結果の全体像.....	45
7.2.	有用と考えられるデータ項目.....	46
7.3.	こどもデータ連携の取組効果の分析.....	49
第8章	考察・まとめ.....	52
8.1.	実証事業を通じて得られた示唆.....	52
8.2.	課題・令和8年度以降の取組.....	54

# 第1章 実証事業の概要

## 1.1. 背景・目的

### 1.1.1. 背景

延岡市は、令和4年度に策定した「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第2期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」に即し、経済的に困窮している世帯やひとり親家庭に対して、経済的支援、就労支援等に取り組んできた。しかし、物価高騰等により子どもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられ、支援を必要とする子どもや家庭は未だに多く存在すると考えられる。さらに、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあることに加え、ヤングケアラー等の困難に直面している子どもが存在しており、潜在的风险を持った子どもや家庭が数多く存在することが想定される。

しかし、現状では潜在的なリスクを論理的に抽出する手法がなく、本人からの相談や関係機関等からの情報提供がなければ職員がリスクを検知できない。従って、潜在的なリスクの検知や抽出が職員等の知見に大きく依存してしまっている状況にあり、効果的なアプローチ・支援が十分に行き届いていないことが懸念されている。

### 1.1.2. 目的

本実証事業の実施により、延岡市のケースワーカーや保健師等の専門人材が、これまで顕在化した困難への対応に留まっていた状況を改善することを目指した。これにより、潜在的な困難を抱える子どもや家庭を早期に発見できるようにし、すべての子どもが健やかに成長できる環境を構築することを目的とした。

さらに、データ分析によって支援ニーズの傾向を可視化することで、経験やノウハウの蓄積のみに依存しない支援策の検討や対象者の抽出を可能とし、行政サービスの質の向上を図った。

## 1.2. 実証事業の内容

延岡市では、令和5年度から子どもデータ連携の取組を実施しており、令和7年度の取組は3年目の事業となる。

取組初年度である令和5年度は「虐待」「不登校」「ヤングケアラー」「貧困」「産後うつ」「発達障がい」の6つの困難の類型について潜在的风险を有する子どもの発見と、アプローチ・支援を実施した。まず、一次絞り込みとして、庁内各課及び外部団体が保有

するデータをシステム上で連携・分析し、困難リスクが高いと思われるこどもについて絞り込みを行った。

次に、二次絞り込みとして、虐待・不登校・貧困・ヤングケアラーについては、3校のモデル校に協力を依頼した。各学校には、こどもの学校での様子等をアセスメントシートに記載の上、共有を依頼し、その情報も参考に絞り込みを実施した。システムで困難リスクが高いと判定されたこどもに関して、学級担任にヒアリング等を実施し、支援が必要とされるこどもを判断した。また、虐待・発達障がい・産後うつについては、一定期間（システムによる判定結果が出てから実証事業期間が終了するまでの間）に市が実施した乳幼児健診の機会を活用し、健診での問診時に、市の保健師が母親にヒアリングを行い、支援が必要とされるこども・母親を判断した。

令和6年度は、令和5年度の実証事業を踏まえて、以下の点について改善を行った。

- ・ システム分析におけるデータ総量を2か年度分に増やし、分析精度の向上を試みた。
- ・ システム分析のみならず、基本連携データ項目の該当数による絞り込みを実施した。
- ・ アプローチにおいては、ひとり親家庭や多子世帯を理由とした家庭訪問を実施し、令和6年度と比較して支援や見守りにつなげる家庭を増やした。

他方、取組を通じて以下のような課題も得られた。

- ・ 対象児童の絞り込みやアプローチにおける人的・時間的負担軽減のための、絞り込み及びアプローチ手法の改善
- ・ データ連携・分析に当たってのデータ収集及び加工作業の自動化・省力化

なお、令和5年度の実証事業については、「令和5年度 こどもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書 延岡市」P4-5を参照されたい。また、令和6年度の実証事業については、「令和6年度 こどもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書 延岡市」P4-6を参照されたい。

令和7年度は、過年度の実証事業を継続しつつ、過年度実証事業内で課題となった点の改善を図った。具体的には、分析自動化、分析精度向上、アプローチ方法の確立に取り組んだ。

具体的な実施事項は以下図表 1-1 のとおり。

図表 1-1 令和7年度の実証事業概要

対象とする困難の種類	虐待、不登校、ヤングケアラー、貧困、産後うつ、発達障がい
実施事項	・ 令和5年度に構築したAI分析ツールに令和7年度のデータを追加し、分析を実施した。ま

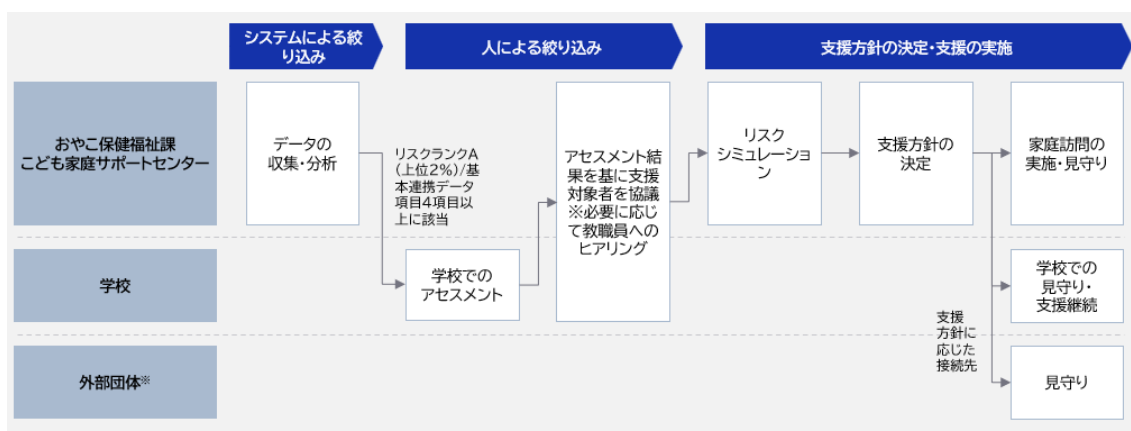
	<p>た、分析手法を変更することで分析精度が向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度新たに構築した自動分析ツールへ、住民基本台帳情報、校務支援システムデータ、おやこ保健福祉課保有データを投入し、分析を実施。AI分析ツールの分析結果と合わせて支援要否の検討に使用した。</li> <li>・小中学生家庭へのアプローチ手法を確立することを目的とし、児童扶養手当の現況届の提出機会を活用したひとり親との接点づくり等を実施した。</li> </ul>
データ連携・支援の対象となったこどもの範囲	延岡市内に住む0～15歳（中学校卒業まで）のこども17,145名を対象とした。
連携するデータ項目の選定（第2章）	令和6年度に連携したデータ項目を使用した。
判定基準の検討（第3章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に収集したデータを用いて、令和6年度までに構築した判定基準で分析を実施した。</li> <li>・基本連携データ項目による判定基準は、該当数3項目から4項目に変更した。</li> </ul>
個人情報の適正な取扱いに係る整理（第4章）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に実施した整理に基づいて、個人情報授受に係る法的整理及びプライバシー保護への対応を令和7年度も実施した。</li> <li>・令和7年度実証事業においてはすべてのデータを「個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法とする。）第69条第2項第2号・第3号」で定める相当の理由に基づく場合の目的外利用として整理した。</li> <li>・令和8年度以降も恒常的に個人情報を取り扱えるかという点も検討した。</li> </ul>
仕組みの構築（第5章）	令和6年度までに構築したシステムを活用。別途、自動分析機能も構築した。
システムによる判定の実施（第6章）	就学児に対しては、基本連携データ項目による判定及びリスクランクによる判定を実施した。未就学児に関しては、リスクランクによる判定のみを実施した。システムによる判定

	の結果、就学児 111 名及び未就学児 24 名のこどもが支援の優先度が高いと判定された。
支援に向けた人の目による絞り込み（第 6 章）	就学児 111 名及び未就学児 24 名に対して人の目による絞り込みを実施した。その結果、就学児 9 名及び未就学児 5 名が支援対象となった。
支援の実施（第 6 章）	支援対象者となった 14 名に対して、家庭訪問を始めとした支援を実施した。
事業の評価・分析（第 7 章）	令和 6 年度の成果指標を踏襲し、令和 7 年度実証事業における支援の優先度が高いと判断された人数を集計した。

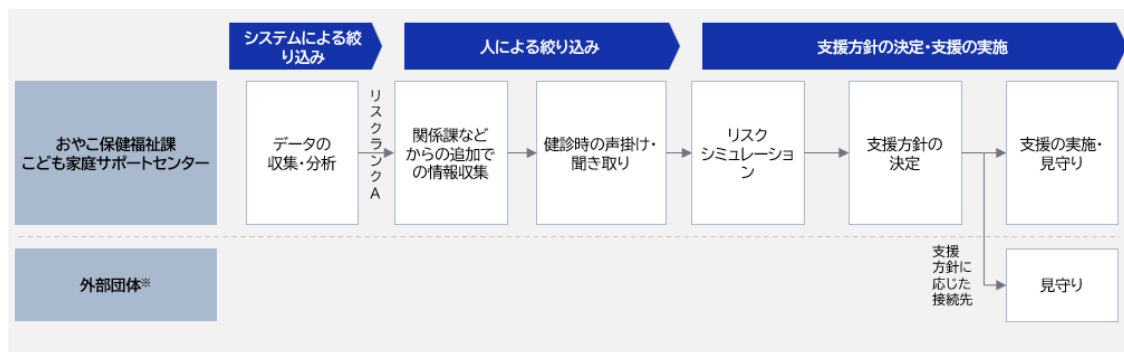
### 1.3. 業務プロセス

令和 7 年度実証事業では、以下に示す支援プロセスを実施し、連携データを元にシステム判定を行った。システム判定の結果、リスクランク A 判定（貧困・ヤングケアラー・虐待・不登校：上位 2%、発達障がい：上位 5%、産後うつ：上位 10%）となったこどものうち、就学児はモデル校の所属者、未就学児は健診対象者を人の目による判定の対象者とした。人の目による絞り込み後、支援対象者となった就学児に対しては、決定した支援方針に沿って、家庭訪問を行い、見守りや支援を実施した。未就学児に対しては、健診の機会を活用して母親へ困りごとの聞き取り等からアプローチを行った。

図表 1-2 業務プロセス（就学児：学校を通じた絞り込み）



図表 1-3 業務プロセス（未就学児：健診を通じた絞り込み）



## 1.4. スケジュール・実施体制

### 1.4.1. スケジュール

本実証事業は、以下図表 1-4 のとおりに実施した。

図表 1-4 スケジュール

【令和7年度子どもデータ連携実証事業】

令和7年度実証事業内での実施事項

過年度検討済み

	2025年												2026年														
	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月		2月		3月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
主要マイルストーン想定																											
潜在的に支援が必要な子どもや家庭の把握																											
1 データを扱う主体の整理・役割分担																											
2 利用するデータ項目の選定																											
3 個人情報の取扱いに係る検討																											
4 子どもデータ連携の仕組みの構築																											
子どもデータ連携の仕組みの構築																											
データ準備等																											
困難を抱えていると思われる子どもや家庭の抽出																											
把握した子どもや家庭への支援																											
5 人の目による確認や支援方針の検討の在り方																											
人の目による支援等の必要性の確認																											
支援方針の検討																											
支援の実施																											
事業効果の評価分析																											
6 事業効果の評価分析																											

### 1.4.2. 実施体制

本実証事業の実施体制は、以下図表 1-5 のとおり。実施体制は、令和6年度実証事業において構築済みであるため、令和7年度実証においては令和6年度の体制を引き続き維持

し、事業を推進した。具体的には、おやこ保健福祉課が総括管理主体となり、庁内外の関係各所に協力を依頼し、事業を推進した。

図表 1-5 令和7年度実証事業の実施体制

カテゴリ	団体・部署	担う役割
総括管理主体	おやこ保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析システムの開発、データ分析</li> <li>分析データによる困難家庭の割出し</li> </ul>
保有・管理主体	(庁内) <ul style="list-style-type: none"> <li>市長部局（おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター、生活福祉課、こども保育課、障がい福祉課、市民課等）</li> <li>教育委員会（学校教育課、学校支援課、小・中学校）</li> <li>上下水道局（業務課）</li> </ul> (庁外) <ul style="list-style-type: none"> <li>おやこの森、NPO 法人陽の環、こどもネットワークのベおか、第二ゆりかご WEC 学院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有するデータの管理・提供</li> </ul>
分析主体	<延岡市> <ul style="list-style-type: none"> <li>おやこ保健福祉課、情報政策課、スマートシティ推進室</li> </ul> <参画事業者> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人九州テレコム振興センター</li> <li>NEC ソリューションイノベータ株式会社</li> <li>日本電気株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析システムの開発</li> <li>データ分析、評価</li> <li>機能開発</li> </ul>
活用主体	おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析データを活用したプッシュ型支援</li> </ul>

## 1.5. 本業務に要する費用

本実証事業に要する費用は以下図表 1-6 のとおり。

図表 1-6 令和7年度実証事業の見積費用

区分	費目	小計 (円)
データの取得に必要な経費	データ収集/分析手法検討	310,000
	データ収集	1,824,000
データの連携・共有に必要な経費	HW 費	216,740
本事業により把握した支援が必要な子どもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費	外部委託費用	684,000
事業効果の評価・分析等に必要な経費	要件整理	196,000
	傾向分析	4,613,000
	AI 分析ツール改修	2,611,000
	機器構築	142,000
	操作マニュアル作成	23,000
	操作研修	50,000
	実証支援	55,000
その他の本事業の実施に当たり直接必要となる経費	PJ 管理	1,542,300
	再委託管理等	313,000
	旅費	544,017
	月次報告支援	123,000
	中間報告支援	27,000
	成果報告支援	355,000
	端数調整	-57
合計 (税抜)		13,629,000
合計 (税込)		14,991,900

## 第2章連携するデータ項目の選定・準備

### 2.1. データ項目の検討・取得可能性調査

本実証事業においては、「基本連携データ項目」の活用を前提とし、各項目の管理主体及び管理方法を整理した上で取得可能性について検討を行った。「基本連携データ項目」とは、「こどもデータ連携ガイドライン」（令和7年3月）で定義された19のデータ項目である。

令和7年度実証事業では、令和6年度実証事業で連携したデータ項目について、令和7年度分のデータを追加して連携した。連携したデータ項目は図表 2-1 のとおり。

なお、利用するデータの提供依頼に当たっては、令和5年度に関係課長向けの取組説明を実施した。また、令和6年度・令和7年度においては、おやか保健福祉課担当者が関係課を訪問し、こどもデータ連携実証事業に継続参加する旨とデータ提供に関する依頼を文書と口頭で行った。

### 2.2. データ項目の選定結果

2.1 を踏まえて、本実証事業にて連携するデータ項目及び保存管理主体は以下のとおり。

図表 2-1 基本連携データ項目の選定結果

No.	データ項目	利用有無 (令和7年度)	利用有無 (過年度)	(利用無の場合)		管理システム名等	データ管理主体
				利用できない(しない理由)	利用するための条件		
1	要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	○	○			Excel	こども家庭サポートセンター
2	一時保護児童票_ (こども氏名)	×	×	県が管轄しているデータのため			
3	3~4 か月児健	○	○			健康かる	おやか保健

No.	データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	(利用無の場合)		管理シ テム名等	データ管理 主体
				利用できな い(しない 理由)	利用する ための条 件		
	診結果_健診受 診日/1歳6か 月児健診結果 _1歳6か月児 健診受診日/3 歳児健診結果 _3歳児健診受 診日					て	福祉課
4	3~4か月児健 診アンケート_ (出来事)感情 的に叩いた /1歳6か月児 健診アンケー ト_(出来事) 感情的に叩い た/3歳児健診 アンケート_ (出来事)感情 的に叩いた	△	△		個人情報 (カタカ ナ氏名・ 生年月 日)を含 む状態 で管理さ れている 2020年 度以降分 のデータ のみ利用 する。そ れ以前の データは 匿名での 集計・管 理となっ ている。	Excel	おやこ保健 福祉課
5	3~4か月児健 診アンケート_ (出来事)家 に残して外出 /1歳6か月児	△	△		同上	Excel	おやこ保健 福祉課

No.	データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	(利用無の場合)		管理シ テム名等	データ管理 主体
				利用でき ない(し ない理 由)	利用す るた めの 条 件		
	健診アンケート_ (出来事) 家に残して外出/3歳児健診アンケート_ (出来事) 家に残して外出						
6	3~4か月児健診アンケート_ (出来事) 長時間食事を与えなかった/1歳6か月児健診アンケート_ (出来事) 長時間食事を与えなかった/3歳児健診アンケート_ (出来事) 長時間食事を与えなかった	△	△		同上	Excel	おやこ保健 福祉課
7	3~4か月児健診アンケート_ (出来事) 子どもの口をふさいだ/1歳6か月児健診アンケート_ (出来事) 子どもの口をふさいだ	△	△		同上	Excel	おやこ保健 福祉課

No.	データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	(利用無の場合)		管理シ テム名等	データ管理 主体
				利用できな い(しない 理由)	利用する ための条 件		
8	3~4か月児健 診アンケート_ (出来事)子 どもを激しく 揺さぶった/1 歳6か月児健 診アンケート_ (出来事)子 どもを激しく 揺さぶった	△	△		同上	Excel	おやこ保健 福祉課
9	1歳6か月児 健診結果_パー センタイル値 (体重)/3歳 児健診結果_パ ーセンタイル 値(体重)/健 康診断一般_体 重	○	○			健康かる て	おやこ保健 福祉課
10	精神障害者保 健福祉手帳情 報_主たる精神 障害コード	○	○			WEL+	障がい福祉 課
11	障害児支援申 請決定情報_受 給者証番号	○	○			WEL+	障がい福祉 課
12	出欠の記録_欠 席日数	○	○			校務支援 システム	各学校
13	遅刻日数	○	○			校務支援 システム	各学校
14	学校等でのア ンケート・セ	×	×	アンケート を実施して			

No.	データ項目	利用有無 (令和7 年度)	利用有無 (過 年 度)	(利用無の場合)		管理シ テム名等	データ管理 主体
				利用できな い(しない 理由)	利用する ための条 件		
	ルフメンタル チェック等の 判定結果			いないため			
15	届出時妊娠週 数	○	○			健康かる て	おやこ保健 福祉課
16	妊婦健診結果_ 受診日	○	○			健康かる て	おやこ保健 福祉課
17	産婦健診結果 _EPDS 評価点 数	○	○			健康かる て	おやこ保健 福祉課
18	(生活保護) 決定個人情報_ 開始年月日	○	○			WEL+	生活福祉課
19	(児童扶養手 当)支給情報_ 支給区分	○	○			WEL+	おやこ保健 福祉課

図表 2-2 基本連携データ項目以外のデータ項目の選定理由等

No.	追加データ項目	利用有 無 (令和 7年 度)	利用有 無(過 年 度)	選定理 由/その 他特記 事項	データ管 理方法 (システ ム名等)	データ管理主 体
1	住民基本台帳情報	○	○	住民番 号や世 帯番号 を使用 して各 データ を紐づ けるた	Acrocity	市民課

No.	追加データ項目	利用有 無 (令和 7年 度)	利用有 無(過 年度)	選定理 由/その 他特記 事項	データ管 理方法 (システ ム名等)	データ管理主 体
				め。		
2	生活保護受給状況	○	○	基本連 携デー タ項目 以外に 類型区 分・世 帯類型 を利用 した。	WEL+	生活福祉課
3	自立支援相談情報	○	○	支援員 の意見 を参考 に選定 した。	Excel	生活福祉課
4	保育施設入所状況	○	○	同上	WEL+	こども保育課
5	保育料納付状況	○	○	同上	WEL+	こども保育課
6	妊娠届出情報	○	○	基本連 携デー タ項目 以外 に、出 生順位 や指導 内容等 も利用 した。	健康かる て	おやこ保健福 祉課
7	妊婦健診情報	○	○		健康かる て	おやこ保健福 祉課
8	産婦健診情報	○	○	基本連 携デー	健康かる て	おやこ保健福 祉課

No.	追加データ項目	利用有 無 (令和 7年 度)	利用有 無(過 年度)	選定理 由/その 他特記 事項	データ管 理方法 (システ ム名等)	データ管理主 体
				タ項目 以外 に、産 後区分 やボン ディング 点数 等も利 用し た。		
9	乳児健診情報	○	○	支援員 の意見 を参考 に選定 した。	健康かる て	おやこ保健福 祉課
10	乳幼児健診情報(1歳6か 月)	○	○	同上	健康かる て	おやこ保健福 祉課
11	乳幼児健診情報(3歳6か 月)	○	○	同上	健康かる て	おやこ保健福 祉課
12	7か月児健康相談情報	○	○	同上	健康かる て	おやこ保健福 祉課
13	2歳6か月児歯科健診情報	○	○	同上	健康かる て	おやこ保健福 祉課
14	児童手当受給状況	○	○	同上	Acrocity	おやこ保健福 祉課
15	児童扶養手当受給状況	○	○	基本連 携デー タ項目 以外 に、受 給者区	WEL+	おやこ保健福 祉課

No.	追加データ項目	利用有 無 (令和 7年 度)	利用有 無(過 年度)	選定理 由/その 他特記 事項	データ管 理方法 (システ ム名等)	データ管理主 体
				分や該 当事由 等を利用 した。		
16	子ども医療費助成受給状況	○	○	支援員 の意見 を参考 に選定 した。	WEL+	おやこ保健福 祉課
17	ひとり親家庭医療費助成受給 状況	○	○	同上	WEL+	おやこ保健福 祉課
18	フードバンク利用状況	○	○	同上	Excel	おやこ保健福 祉課
19	要保護児童対策地域協議会へ の登録情報	○	○	同上	Excel	おやこ保健福 祉課
20	障がい者情報	○	○	支援員 の意見 を参考 に選定 した。	WEL+	障がい福祉課
21	就学援助受給状況	○	○	同上	校務支援 システム	教育委員会
22	学校出席状況、遅刻・早退状 況	○	○	基本連 携デー タ項目 以外 に、早 退や欠 席種別 等も利	校務支援 システム	教育委員会

No.	追加データ項目	利用有 無 (令和 7年 度)	利用有 無(過 年度)	選定理 由/その 他特記 事項	データ管 理方法 (システ ム名等)	データ管理主 体
				用して いる。		
23	学校健診・歯科健診情報	○	○	支援員 の意見 を参考 に選定 した。	校務支援 システム	教育委員会
24	保健室来室状況情報	○	○	同上	校務支援 システム	教育委員会
25	上下水道料納付状況	○	○	同上	SUIBIZ	教育委員会

## 2.3. データの準備・加工

### 2.3.1. アナログ情報のデジタル化

延岡市では、紙及びPDF出力データについて、AI-OCRを活用しCSV化を実施した。令和6年度実証事業までは既存のAI-OCRツールを使用していたが、複雑な表形式のOCR化ができず、結果手作業でデータを抽出していたため、令和7年度実証事業においては、オープンソースライブラリを使用してAI-OCRを独自に開発した。結果として、アナログ情報のデジタル化に係る工数が短縮された。詳細は2.4のとおり。

### 2.3.2. データの加工

データフォーマットの統一及び個人情報の匿名化を実施した。データ加工の具体的な処理内容は、図表2-3を参照。

また、欠損値に関しては欠損のままデータ連携を実施した。

図表 2-3 データ加工の処理内容

No.	加工内容	処理内容
1	データフォーマットの統一	日付形式の統一 (YYYY/MM/DD 形式に統一)

No.	加工内容	処理内容
2		カテゴリデータのコード化（例：性別を 1/2 に変換）
3		生年月日情報の年齢化（令和 5 年 4 月 1 日を基準に年齢化）
4	個人情報の匿名化	住民番号以外の個人特定情報項目（氏名、住所、電話番号等）の削除（NULL 値化）
5		住民番号、世帯番号の匿名番号への変換 <詳細>住民番号、世帯番号の匿名化番号への変換手順は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住登者一覧から住民番号を抽出し、重複を削除</li> <li>・ 抽出した住民番号を昇順（値の小さいものから順）に並べ替え、番を割り付け。この連番が匿名化住民番号となる。</li> <li>・ この住民番号と連番の対応表を匿名化住民番号変換台帳とし、これを用いて各分析対象データに含まれる住民番号を匿名化住民番号に差し替え</li> <li>・ 世帯番号についても、同様に連番付与による匿名化世帯番号を生成し、分析対象データに含まれる世帯番号を差し替え</li> </ul>

### 2.3.3. 名寄せ

連携したデータのうち、住民番号が付与されていないデータがあったため、手作業で住民基本台帳情報と照らし合わせ、住民番号の付与を実施した。

名寄せ作業は図表 2-4 のとおり実施した。なお、名寄せ作業は 3 つのデータファイル（延岡市内のこども約 17,000 名）に対して実施し、作業期間は約 1.5 人日であった。

図表 2-4 名寄せ手順

No.	加工内容	処理内容
1	データクレンジング	各データソースのクレンジングを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重複データの削除</li> <li>・ 生年月日のフォーマット統一（YYYYMMDD 形式）</li> <li>・ 氏名のフォーマット統一（姓名間スペース除去）</li> </ul>
2	標準化	氏名、住所等の表記を標準化

No.	加工内容	処理内容
3	マッチング	氏名と生年月日、ふりがな等をキーとして Excel の機能を用いて突合
4	目視確認	自動マッチング判定できなかったレコードを目視で確認（約 1,000 名分）
5	手作業によるマッチング	氏名と生年月日、ふりがな等をキーとして手作業により突合

## 2.4. データの準備に係る諸課題への対応

令和 6 年度実証事業においては、デジタル化作業の効率化や校務支援システムデータの抽出が課題となった。

デジタル化作業の効率化に関しては、令和 7 年度実証事業において、オープンソースライブラリを活用して独自の AI-OCR を開発したところ、前年度は約 15 人日を要したデータの変換作業期間が約 1.5 人日と短縮された。

一方で、校務支援システムデータの抽出に関しては、令和 6 年度実証事業と同様に学校単位でのデータの抽出ではなくクラスや学年単位での抽出となったため、データの取得に時間を要した。

## 第3章 判定基準の検討

### 3.1. 判定基準の設計過程

令和7年度実証事業においては、令和5年度・令和6年度実証事業にて構築した判定基準を引き続き使用した。また、延岡市が単独で分析を実施し、年度途中のデータ追加・変更に対応できるよう、自動分析機能も構築した。

分析に使用するモデルを構築するに当たっては、既に顕在化している各種困難の状況を目的変数、連携する各種データを説明変数として、勾配ブースティング分析を実施し、その特性・傾向を数式モデル化した。

自動分析機能の構築においては、過年度実証事業では参画事業者環境で実施されていた分析モデルの構築・改善及び分析を延岡市の環境で実施できるよう改修した。

なお、過年度に構築した判定基準の詳細な設計過程については、「令和6年度 こどもデータ連携実証事業 各採択団体における成果報告書 延岡市」P19を参照されたい。

### 3.2. 判定基準に用いたデータ項目

算出した分析ロジックに用いたデータ項目は、次のとおり。

図表 3-1 分析に用いたデータ項目

No.	データ名	保有主体
1	住民基本台帳情報	市民課
2	生活保護受給状況	生活福祉課
3	保育施設入所情報	こども保育課
4	7か月児健康相談情報	おやこ保健福祉課
5	1歳6か月児健診情報	おやこ保健福祉課
6	2歳6か月児歯科健診情報	おやこ保健福祉課
7	3歳6か月健診情報	おやこ保健福祉課
8	産婦健診情報	おやこ保健福祉課
9	乳児健診情報	おやこ保健福祉課
10	妊娠届出情報	おやこ保健福祉課
11	児童手当受給状況	おやこ保健福祉課
12	児童扶養手当情報	おやこ保健福祉課

No.	データ名	保有主体
13	子ども医療費助成情報	おやこ保健福祉課
14	児童相談状況	おやこ保健福祉課
15	障がい児・障がい者情報	障がい福祉課
16	水道利用料金未納情報	水道局
17	介護認定情報	介護保険課
18	出席情報	教育委員会
19	就学援助情報	教育委員会
20	フードバンク利用状況	おやこ保健福祉課
21	自立支援相談情報	生活福祉課

これらのデータ項目を連携し、以下のとおり困難の類型ごとに正例を定義し、モデル構築のための分析を実施した。

図表 3-2 困難の類型ごとの正例の定義

困難の類型	基準
虐待	市が虐待として相談・通告を受けたことも or 虐待を受けている要保護児童 or 虐待を受けている要支援児童
不登校	3 か月間の欠席日数が 5 日以上のごども or 3 か月間の早退日数が 10 日以上のごども or 3 か月間の遅刻日数が 10 日以上のごども or 3 か月間の保健室利用日数が 10 日以上のごども or 不登校の相談履歴があるごども
ヤングケアラー	ヤングケアラーである要保護児童 or ヤングケアラーである要支援児童 or 同居家族に 75 歳以上の高齢者・要介護者・障がい者・未就学児 2 名以上のいずれかがいるごども
貧困	貧困である要保護児童 or 貧困である要支援児童 or 多子世帯（18 歳以下のごどもが 4 人以上）のごども or 生活保護・児童扶養手当・就学援助・フードバンク・自立支援相談、いずれかを受けているごども
産後うつ	エジンバラ産後うつ病質問票の点数が 9 点以上の母親 or 産婦健診（産後 1 か月）において指導区分が「問題あり」の母親
発達障がい	療育手帳を持っているごども or

困難の種類	基準
	1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診のデータの「疾病分類」が発達障がい・言語障がい・行動障がい・指しゃぶりのこども or 発達・言葉の相談の利用があるこども

### 3.3. 判定基準の特徴

延岡市で採用した勾配ブースティングは決定木アルゴリズムをベースに、ブースティングと呼ばれる手法を用いて、分析モデルの精度の向上・強化を図るものである。非線形な関係をとらえることに優れており、またモデルが軽量なため学習・評価サイクルを迅速に実行可能である。加えて、ロジスティック回帰分析と比較した際には、すべてのカテゴリ変数を二値の変数に展開する（ダミー変数展開処理をする）必要がなく、工数が比較的少なく済む点もメリットである。判別への影響度が高いデータ項目（説明変数）やその影響度を定量的に確認することもできるため、分析モデルを理解し易いだけでなく、支援検討時にもデータ項目を参考にしやすい。実際に、影響度が定量的に高いと確認できたデータ項目についてはAI分析ツールにおいても表示できるようにしている。

また、システムによる判定に加えて、基本連携データ項目による判定も実施している。基本連携データ項目による判定では、基本連携データ項目に4つ以上該当したこどもを高リスクと仮定して人による絞り込みの対象とした。令和6年度実証事業においては該当数3つ以上を閾値としていたが、高リスクと仮定されるこどもの数が多く、学校側でのアセスメントの負担になると考えたため、閾値を調整した。実際に、令和6年度の運用においては3~4か月児健診未受診の項目に該当するこどもが多かったが、これらが転入等を理由とするデータ不備である可能性も考慮した。基本連携データ項目を用いた判定の特徴としては、誰でも容易に抽出することができ、理解しやすい点が挙げられる。加点方式のロジックで、統計的な知識がなくとも理解しやすいため説明がしやすく、関係者も理解がしやすい。

## 第4章 個人情報の取扱いに係る整理

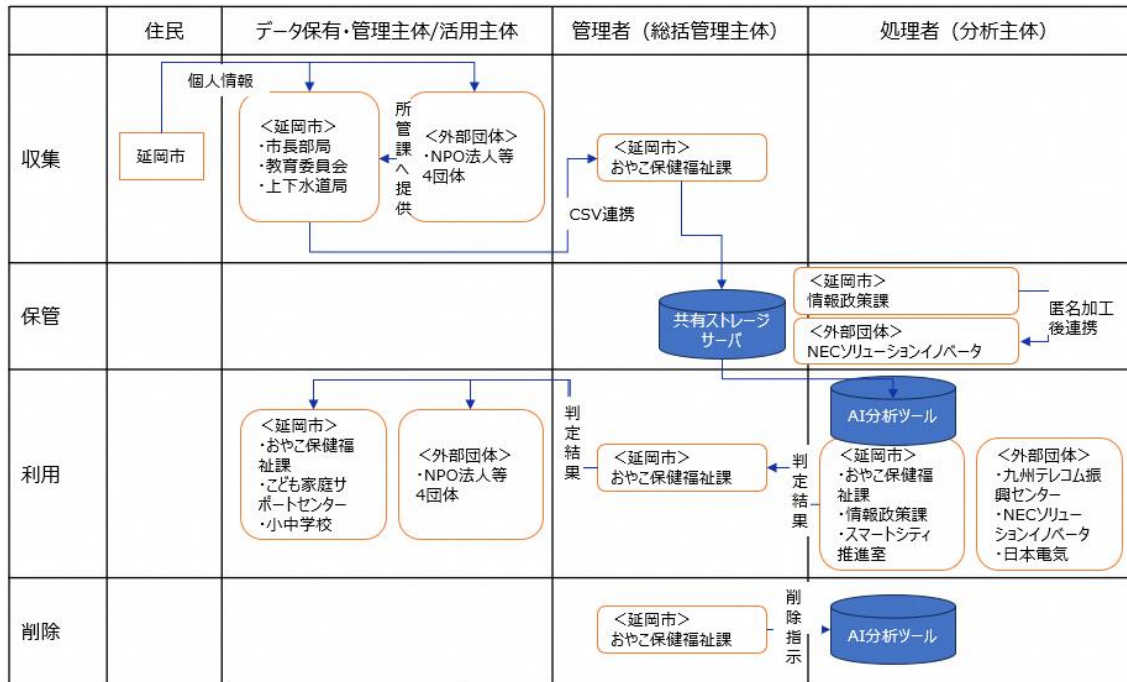
### 4.1. 個人情報授受に係る法的整理

#### 4.1.1. 個人データ連携に係る関係部署及び連携フロー

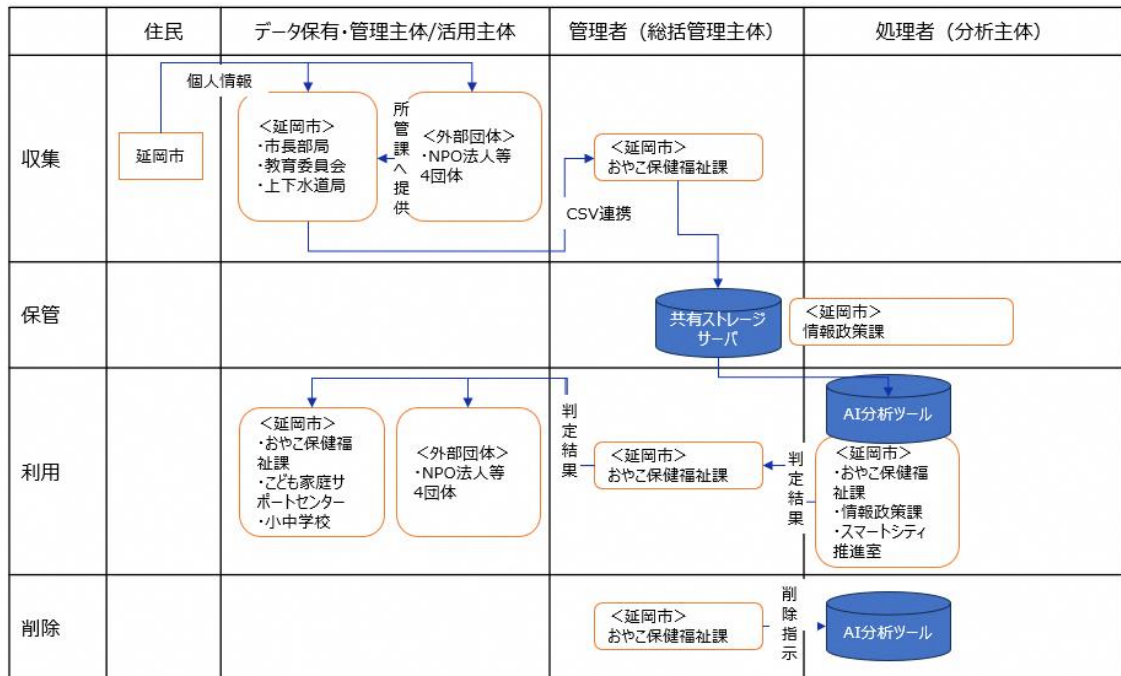
本実証事業において、データ連携する関係部署は図表 1-5 のとおり。過年度同様におよこ保健福祉課が「総括管理主体」、およこ保健福祉課、情報政策課、スマートシティ推進室、参画事業者が「分析主体」、およこ保健福祉課、こども家庭サポートセンターが「活用主体」としてデータのやり取りを行った。また、本実証事業は延岡市セキュリティポリシーに則って実施しており、個人情報保護に関する総括情報セキュリティ管理者は情報政策課長、情報セキュリティ管理者はおよこ保健福祉課長となっている。

図表 1-5 で示す各部門より、データを連携し、本実証事業を実施した。データの連携に当たって、マイナンバー利用事務系ネットワーク上で保存されているデータは、情報政策課によって収集され、USB メモリ等の媒体を使用しておよこ保健福祉課に共有した。また、教育委員会や水道局等が保有しているデータは共有ストレージへアップロードすることでおよこ保健福祉課に共有した。

図表 4-1 個人データ処理の業務フロー図（既存の分析の場合）



図表 4-2 個人データ処理の業務フロー図（自動分析の場合）



#### 4.1.2. 法的整理の進め方・体制

令和7年度実証事業における保有個人情報の内部利用・外部提供に関する整理は令和6年度の整理を踏襲する形を基本とした。また、令和8年度以降の事業の恒常的な取組に向け、おやこ保健福祉課と個人情報保護を担当する総務課で協議しながら、「個人情報保護法第61条第1項」に基づく利用目的のための内部利用・外部提供として整理することが可能かを検討した。

#### 4.1.3. 法的整理の結果

令和7年度実証事業における整理は以下のとおり。

##### 1. データ収集時

利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供として整理した。

市長部局（外部団体が提供したデータ含む。）が保有する内部データについては、「個人情報保護法第69条第2項第2号」に基づく利用目的以外の目的のための内部利用として整理した。

理由は以下の4点である。

- (ア) 今回の実証事業は、「地方自治法第2条第2項」に規定する「地域における事務」に含まれると考えられており、「個人情報保護法第69条第2項第2号」の「事務又は業務」には、この「地域における事務」も含まれるとされている。
- (イ) 今回のデータ項目の利用は、本実証事業における臨時的な利用に留まり、データ項目については、困難の類型を分析するに当たって必要と考えられる最小限の項目である。
- (ウ) 本実証事業は、こどもや家庭の潜在的な困難の類型を早期に発見し、必要な支援にプッシュ型でつなげるものであり、迅速にデータ連携することにより、人の目によって見過ごされがちな支援が必要なこどもや家庭を救うことが可能になる。支援を受けることができるという意味で本人の利益が大きく、公益性も高い取組に利用するという目的等を勘案し、同号で定める「当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき」に該当する。
- (エ) 本実証事業を行うに当たり、データ項目の閲覧や分析に従事する職員を限定し、アクセスコントロール等の技術的安全管理措置を講じた。また、分析を依頼する参画事業者とも秘密保持の契約等を締結する等、個人情報の適正な取扱いによる個人の権利利益の保護を図る。

また、教育委員会、小・中学校及び上下水道局が保有する外部データについては、「同法第 69 条第 2 項第 3 号」の利用目的以外の目的として外部提供として整理した。整理の観点も、前段で記載した内部利用の整理と同様である。なお、上下水道局については公営企業であるものの、延岡市は「地方公営企業法第 7 条ただし書」の規定により管理者を置いておらず、管理者の権限は市長部局と同様に市長が行っていることから、令和 5 年度当初、内部利用として整理することを検討したが、個人情報保護委員会に照会を行ったところ、外部データとして外部提供に該当する旨の回答を得た。

## 2. データ活用時（データ分析）

「個人情報保護法第 69 条第 2 項第 4 号」に基づく利用目的以外の目的のための外部提供として整理した。理由は以下のとおりである。

実証事業は、子どもや家庭の潜在的な困難の類型を早期に発見し、必要な支援にプッシュ型でつなげるものであり、迅速にデータ連携することにより、人の目によって見過ごされがちな支援が必要な子どもや家庭を救うことが可能になる。支援を受けることができるという意味で本人の利益が大きく、公益性も高い取組に利用するという目的等を勘案し、同号で定める「保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき」に該当する。

## 3. データ活用時（支援策検討）

1 と同様の整理とした。

## 4. データ活用時（支援策実施）

1 と同様の整理とした。

令和 8 年度以降の整理に関しては、おやこ保健福祉課と総務課で協議した結果、「個人情報保護法第 61 条第 1 項」に基づいて利用目的を特定する場合は、その利用目的は法令（条例を含む。）に基づいて特定される必要がある。しかし、子どもデータ連携の取組に係る条例を制定したとしても、当該条例に基づいて新たに取得した個人情報は利用できるが、他の利用目的で既に取得している個人情報を本人の同意なく内部利用・外部提供することはできないとの結論に至った。

そのため、令和 8 年度以降の取組においても、取り扱う個人情報は過年度と同様に、実証事業としての臨時的な利用に留まり、「個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号、第 3 号及び第 4 号」に基づく、利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供として整理するほかないと考えている。

## 4.2. 個人情報等の取り扱いにおける留意点

令和7年度実証事業では、令和6年度実証事業にて検討した内容に基づき、以下5点を実施した。

① 個人情報ファイル簿の作成

市HPにアップロード済み。

URL：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/13/25904.html>

② 個人情報の取扱いの委託等

本実証事業においてはデータの連携・分析についてはNECソリューションイノベータ株式会社等の参画事業者に依頼したが、個人情報の適切な取扱いについては、本実証事業における協定（延岡市、NECソリューションイノベータ株式会社等）に明記した。

③ 安全管理措置（組織的、人的、物理的、技術的）

1. 組織的安全管理措置

本実証事業におけるデータガバナンスについては、本実証事業独自の体制を取っておらず、延岡市情報セキュリティポリシーに基づき、最高情報セキュリティ責任者である副市長をトップとする全庁的な安全管理体制をとった。また、本実証事業の実施主体であるおやこ保健福祉課の課長が情報セキュリティ管理者として指名した。

2. 人的安全管理措置

AI分析ツールを利用する職員に対して個人情報の取扱いに関する注意喚起を行うとともに、参画事業者の説明のもと、ツールのマニュアルを元に操作方法のレクチャーを行うツールの使用研修を実施した。

3. 物理的安全管理措置

AI分析ツールを導入した端末は庁内ネットワークには接続していないスタンドアローン環境で動作することとしており、利用は庁内のおやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課に限定した。また、端末を保管する情報政策課内の部屋は情報政策課職員による認証がなければ入室ができないこととなっている。

4. 技術的安全管理措置

データ収集時における安全管理措置については、独立したデータ共有ストレージサーバを経由して行い、またアクセス制限を設けることで情報漏洩や不正利用の防止を図った。また、AI分析ツールによるデータ連携・分析を行った結果の閲覧については、おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課の担当職員のみ ID とパスワードを付与し、それ以外の職員及び市外部の第三者の閲覧はできないこ

ととした。

④ 開示、訂正、利用停止請求への対応

市民から開示、訂正、利用停止請求があった場合には、延岡市個人情報保護法施行条例に基づき適切に対応を行うこととした。

⑤ 自己点検・監査

本実証事業に特化した監査の体制づくりについて検討は行わず、延岡市情報セキュリティポリシーに基づき実施することとした。個人情報等を適切に取り扱っているかのチェックが必要となるため、スタンドアローン環境に構築した AI 分析ツールの端末の保管状況、データの取扱い状況等について、総括管理主体が確認を随時行った。

### 4.3. プライバシー保護への対応

1. プライバシーガバナンス

プライバシーの保護の取組としては、延岡市情報セキュリティポリシーに指定される体制で対応することとなっている。具体的には、情報資産を機密性・完全性・可用性に応じて分類し、分類に応じた情報セキュリティ対策を行うこととしている。

2. プライバシーに対する取組

本実証事業においては、6.2.1 に記載の人による絞り込みを行う際に、特にプライバシーに留意した。

①学校を通した絞り込みにおける留意点

学校を通した絞り込みにおいては、学校の校長、教頭先生、学級担任に対し、システムにより絞り込んだこどもの名簿を紙媒体で提供しヒアリング等を実施した。その際、今回はあくまで実証事業であり、システムによる絞り込み結果が必ずしもこどもや家庭の実情に合っているとは限らないことや、スティグマを生まないよう注意喚起を行った。

②乳幼児を対象とした健診を通した絞り込みにおける留意点

乳幼児を対象とした健診を通した絞り込みでは、健診に際して行う問診においておやこ保健福祉課の保健師が親にヒアリングを行った。健診の前には保健師に本実証事業の趣旨やリスク等の方針等についての説明を行った。学校を通した絞り込み同様、システムによる絞り込み結果が必ずしも実情に合っているとは限らず、

ステイグマを生まないように注意喚起を行った。

3. プライバシー評価（実施有無と今後の方針）

本実証事業においては、マイナンバーを利用しないため、PIA 評価は不要と判断した。

## 第5章仕組みの構築

### 5.1. システムの概要及びデータ連携方式

#### 5.1.1. システムの概要

本実証事業において、利用・改修したシステムの概要は以下のとおりである。

なお、以下で示す★の機能が、自動分析機能の構築に伴って改修・追加された機能である。

図表 5-1 システムの概要

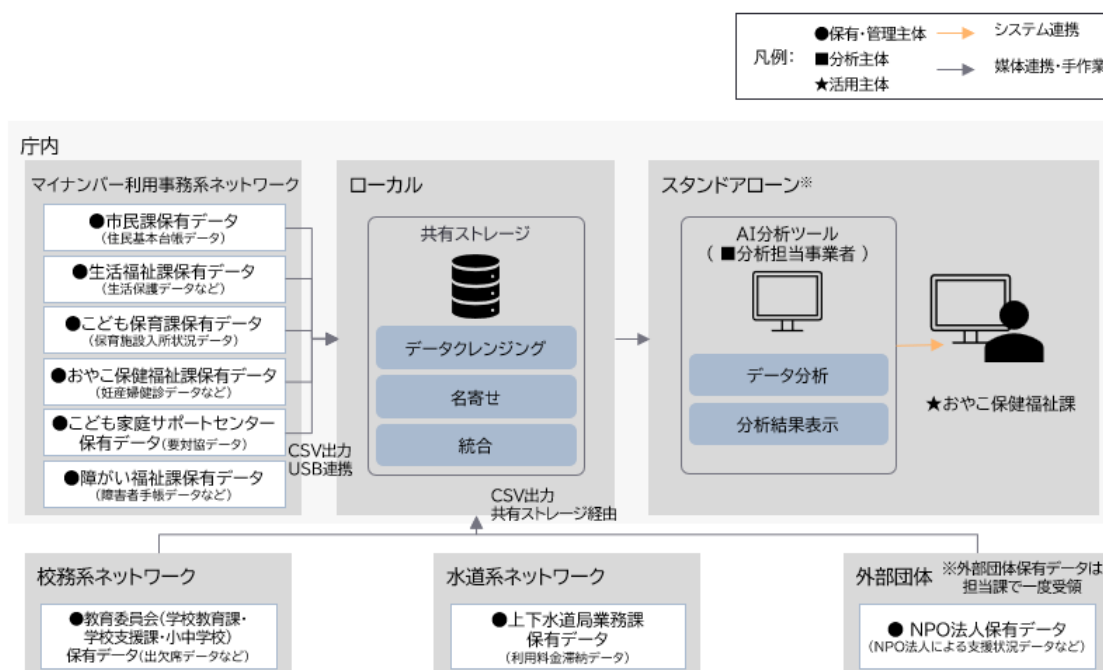
システム名	AI 分析ツール	
機能概要	ログイン時	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI 分析ツールの利用開始に際し、利用者の利用権の有無、利用可能な機能の範囲等の確認を行う。</li> <li>利用権・利用可能範囲の確認は、画面から入力された利用者 ID とパスワードを元に行う。</li> </ul>
	対象者検索時	<ul style="list-style-type: none"> <li>ログイン処理後に表示される。</li> <li>年齢・所属等の検索条件を入力し検索ボタンを押下すると、条件に該当する対象者の氏名・年齢・性別・所属校等の各種属性と困難の種類のリスクランク等の概略情報を一覧表示する。</li> <li>一覧表示された情報は、CSV 出力ボタン押下により CSV 形式のファイルに出力することが可能。</li> <li>一覧表示された児童情報から任意のこどもを選択すると、詳細情報照会画面に遷移する。</li> <li>データアップロード画面に遷移する。(★)</li> <li>既存分析結果と自動分析結果を切り替える。(★)</li> </ul>
	詳細情報照会時	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童検索画面で選択された対象者についての、家族情報・困難の種類別リスクランク及びリスクランク算定に寄与した要素・住民基本台帳情報・支援検討内容・支援結果・基本連携データ項目等の詳細情報が表示される。</li> <li>支援検討内容・支援結果については、キーボードよりメモ情報の入力・保存が可能。</li> <li>支援結果については、支援済みか否かをチェックボックスにて</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>入力・保存が可能。</li> <li>既存分析結果と自動分析結果を切り替える。(★)</li> </ul>
	リスクシミュレーション時	<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細情報照会画面から遷移できる。</li> <li>各支援方策を実施することで、各分類のリスクランクがどれだけ変動するかシミュレーションする。</li> </ul>
	データアップロード時	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童検索画面から遷移できる。(★)</li> <li>自動分析を行う児童情報 (CSV 形式) のアップロードを行う。(★)</li> </ul>
	自動分析状況確認時	<ul style="list-style-type: none"> <li>データアップロード画面から遷移できる。(★)</li> <li>アップロードした児童情報の自動分析状況を確認できる。(★)</li> </ul>
システム企画に当たり留意・工夫した事項、システムの特徴等	<p>延岡市で対象とした6つの困難の類型は、それぞれ相互に関係（ヤングケアラーゆえ不登校傾向、等）があるものと考えられた。よって延岡市で整備するシステム「AI分析ツール」は、対象者のこどもを軸に、それぞれの困難の類型のリスクについて、総合的な検索・照会を可能にするユーザインターフェイスの設計に留意した。また、分析には機械学習を用いることから、対象者個別に各困難の類型別にどの目的変数がリスクに寄与しているのかを確認できるようにした。ほか、対象者の家族情報も確認できるようにし、兄弟姉妹が本実証事業の対象とする年齢層である場合には、その兄弟姉妹についての情報も家族情報の一覧からクリック選択することにより、詳細情報に遷移できるようにした。</p> <p>また、令和7年度実証事業においては、延岡市市内で分析を完結できるよう自動分析機能を搭載した。自動分析に係る操作を実施する際も、操作し慣れた既存のAI分析ツールの結果表示画面からのデータアップロードや自動分析結果を確認できるよう設計した。</p>	

### 5.1.2. データ連携方式及びシステム構成

本実証事業にて活用するデータは、延岡市の市内において、様々なシステム、ネットワーク上に分散して存在している。データの収集に際しては、これらのシステム、ネットワークから独立した共有ストレージ環境を設定し、このストレージ環境に格納することとした。実際の収集・格納に際しては、ネットワーク経由での漏洩等に配慮し、USBメモリ等の媒体を用いて行った。収集・分析を行ったデータは令和7年8月時点のデータを利用した。本実証事業におけるシステム構成図は以下のとおりである。

図表 5-2 令和7年度実証事業に係るシステム構成



## 5.2. データ連携機能及び判定機能の構築

### 5.2.1. データ連携機能及び判定機能とその活用方法

令和7年度実証事業で使用したAI分析ツールの機能とその活用方法は以下のとおり。

図表 5-3 主要なデータ連携機能及び分析機能

No.	機能名	機能詳細	機能概要
1	検索機能	検索機能	対象者を検索する機能。 以下の項目間の AND 条件での検索ができること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 氏名</li> <li>・ 氏名かな</li> <li>・ 年齢 (範囲指定可)</li> <li>・ 生年月日 (範囲指定可)</li> <li>・ 保護者氏名</li> <li>・ 保護者氏名かな</li> <li>・ 所属 (在籍校等)</li> </ul>

No.	機能名	機能詳細	機能概要
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年（0歳児から中学3年生で、範囲指定可）</li> <li>・ 性別</li> <li>・ 住所</li> <li>・ 住所コード</li> <li>・ 世帯コード</li> <li>・ 支援（支援済/未支援）</li> <li>・ リスクランク（各困難の類型別に、X、A、B、C等を指定）</li> </ul>
2	検索機能	一覧照会機能	<p>検索機能にて、検索・絞り込まれた対象者を一覧表示が可能なこと。</p> <p>対象者の情報が一度に画面に表示しきれない場合は、スクロール、ページ操作により照会可能とすること。</p> <p>一覧表示された対象者の情報から、任意の対象者を選択すると詳細情報照会機能に遷移し、選択した対象者の詳細情報の照会を可能にすること。</p> <p>NEC ソリューションイノベーション社環境で実施した分析結果と自動分析結果を切り替えて表示すること。</p>
3	検索機能	CSV 出力機能	<p>一覧照会機能にて、表示された全対象者の情報を CSV ファイルに出力可能なこと。</p> <p>出力される CSV ファイルには、一覧照会機能にて表示された情報に加え、詳細情報照会機能にて照会可能な情報、及びリスクランク算出に関連する情報を出力可能なこと。</p>
4	詳細情報照会機能	情報照会機能	<p>選択された対象者の氏名、年齢等の基本情報、住民基本台帳情報、基本連携データ項目、各困難類型別のリスクランク情報、及びリスクランク算定に寄与した目的変数の詳細情報等を照会可能とすること。また、シミュレーションボタンのク</p>

No.	機能名	機能詳細	機能概要
			リックよりリスクランクシミュレーション機能に遷移し、初期表示としてその対象者のリスクランクを表示可能にすること。 NEC ソリューションイノベータ社環境で実施した分析結果と自動分析結果を切り替えて表示すること。
5	詳細情報照会機能	家族情報照会機能	連携元システムから連携を受けたデータ以外にも、支援を行う際に追加で必要となる追加情報を入力・登録・更新することを可能とすること。 表示された家族情報のうち、兄弟姉妹がこの実証事業の対象とする年齢層である場合は、その兄弟姉妹について家族情報の一覧からクリック選択により、その兄弟姉妹の詳細情報への遷移を可能にすること。
6	詳細情報照会機能	支援検討/支援結果登録機能	対象者に対し、支援検討や実際に支援を行った際、その記録情報を入力・記録を可能にすること。
7	リスクシミュレーション機能	リスクシミュレーション機能	対象者に対し、それぞれの困難の類型別に支援方策を実施した際、リスクランクが改善するのかシミュレーションを可能にすること。
令和7年度追加した機能			
8	データアップロード機能	データアップロード機能	自動分析を実施するため、CSV形式のデータの投入を可能にすること。
9	自動分析状況確認機能	自動分析状況確認機能	アップロードしたデータを基に実施した自動分析の状況を確認できること。

図表 5-4 分析機能の閲覧・活用方法

No.	活用主体	活用目的	活用方法
1	おやこ保健福祉課	支援対象候補者のスクリーニング・支援の実施	利用は執務室内に限定し、担当職員のみ ID と PW を付与。端末は情報政策課の指紋認証により開閉する厳重な場所に

No.	活用主体	活用目的	活用方法
			保管する。当該保管場所に置かれた端末からアクセスし、分析結果を確認する。
2	こども家庭サポートセンター	支援対象候補者のスクリーニング・支援の実施	利用は執務室内に限定し、担当職員のみ ID と PW を付与。端末は情報政策課の指紋認証により開閉する厳重な場所に保管する。当該保管場所に置かれた端末からアクセスし、分析結果を確認する。

### 5.2.2. 実証事業における工夫及び今後の課題

令和6年度実証事業では、分析を庁内環境で実施できなかったことから、年度途中のデータ追加に対応できず、分析結果が古くなってしまうという課題が挙げられた。そのため、令和7年度実証事業においては自動分析機能を構築することで、延岡市の職員が分析用データを投入・分析を実施できるようにした。また、2.4で述べた紙・PDFデータのCSV化の時間が短縮されたことも、庁内で分析作業を完結させる一助となっている。

他方で、自動分析機能の実際の運用を通して、自動分析機能の精度向上が課題として挙げられた。令和7年度実証事業においては、個人情報を取り扱うことができる整理となるよう、自動分析の対象とするデータを住民基本台帳情報・おやこ保健福祉課保有データ・校務支援システム保有データに限定した。その結果、正例が不足したことで、既存の分析と比較し、特に虐待・産後うつ・貧困等の予測精度が低下した。

自動分析機能の予測精度向上及び活用に向けては以下の方法が考えられる。

- ① チューニング
- ② 過去データの収集による正例の増加
- ③ 対象とする困難の種類の取捨選択

困難の種類の取捨選択に関して、産後うつについては産後6か月間が産後うつに陥る要注意期間とされているものの、分析のタイミングによっては多くの産婦が当該期間を既に経過している可能性がある。また、正例の不足以前に、ヤングケアラーに関しては定義が曖昧であり、ヤングケアラーと判定する条件の更なる検討が必要であると考えている。これらの点を踏まえ、対象とする困難の種類の見直しも検討している。

以上のように、正例の不足等の理由により自動分析機能の予測精度は十分でなく、システム判定として用いるには十分でないと判断した。そのため、令和7年度の自動分析機能による分析結果は、人の目による確認の際の参考資料として活用するにとどめた。

## 第6章 支援への接続

### 6.1. システムによる判定の結果

#### ① 基本連携データ項目による判定

基本連携データ項目を用いたシステム判定については、延岡市内の小・中学生 11,653 名に対して判定処理を行った。このうちモデル校 2 校を対象として基本連携データ項目に 4 項目以上該当したこどもを高リスクと仮定して抽出し、抽出の際には既に市が高リスクとして把握している要保護児童対策地域協議会に登録されているこどもは除外した。その結果、モデル校 2 校 684 名のうち 28 名が該当した。

図表 6-1 基本連携データ項目による判定の結果

モデル校	システム判定結果 (4 項目以上該当)
A 小学校	14 名
B 中学校	14 名

#### ② システムによる判定

システムによる判定については、延岡市内の 0～15 歳（中学卒業まで）のこども（及び母親）17,145 名に対して判定処理を行った。システムによる判定の結果はリスクランク A～C (X/D) という形で表示され、リスクランク A であることを高リスクと仮定し、延べ 2,104 名が該当した。リスクランク X は既にリスクが顕在化していることを示すため、人による絞り込みの対象とはしていない。また、リスクランク D は産後うつにのみ設定されている。産後健診のデータがない、若しくは最後の産婦健診から 1 年以上経過しており、分析対象とするのに妥当でない場合に D と分類され、人による絞り込みの対象とはならない。

図表 6-2 困難の類型のリスクランク別該当数 (名)

リスクランク	X	A	B	C	D
虐待	388	336	2,178	14,243	-
不登校	1,315	317	2,058	13,455	-
ヤングケアラー	3,790	268	1,736	11,351	-
貧困	3,653	270	1,754	11,468	-
発達障がい	7,512	482	963	8,188	-

リスクランク	X	A	B	C	D
産後うつ	377	431	1,291	2,582	12,464

リスクランク A の該当者のうち、就学児についてはモデル校の所属者、未就学児についてはシステム判定後に健診を予定している者を人による絞り込みの対象とした。

基本連携データ項目の該当数及びシステム判定の結果、人による絞り込みの対象となったこどもを選定後、対象者の情報を学校へ共有する。共有の際には、人による絞り込みの対象となるこどもの基本情報（氏名、生年月日、学年、組）に加えて、システムによる判定結果、基本連携データ項目への該当状況も一覧化して連携している。

情報提供のための資料は、おやこ保健福祉課が学校へ訪問し、直接学校管理職へ手渡している。学校管理職がその提供資料を担任に手渡すか、必要情報のみを担任に伝えるか等の当該資料及び情報の取扱いは学校側に一任している。

図表 6-3 学校側への情報提供資料のイメージ

No.	氏名	生年月日	学年	組	システムによる判定			基本連携データ項目の該当状況	虐待防止対策実施状況	児童相談所受診状況	児童発達支援センター受診状況	児童相談所相談状況	児童相談所相談回数	児童相談所相談内容	児童相談所相談結果	児童相談所相談回数	児童相談所相談内容	児童相談所相談結果	児童相談所相談回数	児童相談所相談内容	児童相談所相談結果	
					虐待	不登校	貧困															
1					B	A	X	4														
2					B	A	X	1														
3					A	X	X	3														
4					A	B	X	3														
5					X	A	X	2														
6					B	D	A	1														
7					A	X	X	4														
8					B	A	X	1														
9					A	X	X	5														

## 6.2. 支援に向けた人による絞り込み

### 6.2.1. 人による絞り込みの手法

過年度実証事業と同様に人による絞り込みにおいては「学校を通した絞り込み」と「乳幼児を対象とした健診による絞り込み」の2パターンに分けて実施した。

#### 1) 学校を通した絞り込み（虐待・不登校・貧困・ヤングケアラー）

学校を通した絞り込みについては、令和6年度実証事業同様に市内の市立学校5校に協力を要請し、基本連携データ項目及びシステムにより判定したこどもの絞り込みについて協力いただいた。モデル校と判定方法、取り扱う困難の類型等については以下のとおりとした。

図表 6-4 モデル校の判定方法及び対象の困難の種類

学校名	学校区分	判定方法	困難の種類
A	小学校	基本連携データ項目	—※
		システム	ヤングケアラー
B	中学校	基本連携データ項目	—※
		システム	ヤングケアラー
C	小学校	システム	虐待、不登校、貧困
D	小学校	システム	虐待、不登校、貧困
E	中学校	システム	虐待、不登校、貧困

※基本連携データ項目による判定では困難の種類を特定はせず、何らかの困難に該当している可能性が高いかを判定している。

学校における絞り込みのプロセスは以下のとおり。

1. 基本連携データ項目及びシステムでリスクが高いと判定された子どもをおよこ保健福祉課が整理し、モデル校該当者のリストを作成した。
  2. 学校に該当者のリストを提示し、アセスメントを依頼した。なお、学校側に提示したリストには以下の点を記載した。
    - (ア) 基本連携データ項目による判定：子どもごとの各基本連携データ項目の該当状況。
    - (イ) システムによる判定：子どもごとのシステム判定結果及び各基本連携データ項目の該当状況。（各基本連携データ項目の該当状況は、あくまでも参考情報として掲示した。）
  3. 該当者に関して、学校でのアセスメントシート記入を実施した
  4. 学校側が記入したアセスメントシートを回収し、およこ保健福祉課及び子ども家庭サポートセンターで内容を確認した。確認の結果、リスクの可能性のある子どもに関して、学級担任にヒアリングを実施した。ヒアリングにおいては、アセスメントシートの記入内容をベースとして、こどもの日頃の様子、こどもの日頃の発言、家庭環境の様子、保護者の様子等、リスクのバックグラウンドとなりそうな事項を聞き取りした。
- 2) 乳幼児を対象とした健診を通した絞り込み（虐待・貧困・発達障がい・産後うつ）
- 乳幼児を対象とした健診による絞り込みでは、虐待・貧困・発達障がい・産後うつ の4種類のうち、システム判定により A と判定された乳幼児及び母親を対象とすることとした。人による絞り込みの対象は、A 判定のうち、システム判定後の時期におよこ保健福祉課が実施した1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診の対象（生後

の月齢により健診日を割り当てている。) となっている幼児及び母親とした。プロセスは以下のとおり。

1. 基本連携データ項目及びシステムでリスクが高いと判定されたこどもをおやこ保健福祉課が整理し、健診対象者のリストを作成した。
2. 対象者についておやこ保健福祉課所属の保健師が、相談記録等をあらかじめとりまとめて把握した。
3. 健診の一環として行う問診時において、各保健師から困難状況についてのヒアリングを行うと同時に、必要であれば支援策の紹介等を行う。
4. 市から更なる支援が必要な場合は、おやこ保健福祉課及びこども家庭サポートセンターによりアプローチ方法や支援策を検討した。

なお、学校を通じた絞り込み及び健診を通じた絞り込みの双方において、支援策検討時にはリスクシミュレーションの情報を参考として活用した。具体的には、検討した支援策を行うと仮定して、システム上でどのようにシステム判定が変わるかを確認し、有用な支援策かどうかを考える際の参考とした。

リスクシミュレーション機能では、困難の種類ごとに考えられる支援方策があらかじめ設定されており、困難の種類ごとに考えられる支援策を把握できることで、経験の浅い職員であっても支援方策の検討に参加できるようになっている。

リスクシミュレーション機能にて設定されている困難の種類ごとの支援方策については以下のとおり。

図表 6-5 リスクシミュレーション機能に設定されている支援方策

困難の種類	支援方策
虐待	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状況の確認・情報収集</li> <li>・ 保育施設・学校と連携した見守り</li> <li>・ 保護者への助言</li> </ul>
不登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者への助言</li> <li>・ アウトリーチ・オアシス教室（教育支援センター）</li> <li>・ 相談</li> </ul>
ヤングケアラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者への助言</li> <li>・ ピアサポート</li> <li>・ 介護等の助言・相談</li> </ul>
貧困	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護</li> <li>・ フードバンク事業による食品の支給</li> <li>・ 支援対象児童等見守り強化事業</li> </ul>

困難の種類	支援方策
産後うつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問相談</li> <li>・ 産婦健診</li> <li>・ 産後ケア</li> </ul>
発達障がい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達相談</li> <li>・ ことばの相談</li> <li>・ 放課後等デイサービス</li> </ul>

## 6.2.2. 人による絞り込みの結果

### 1) 学校を通じた絞り込み（虐待・不登校・貧困・ヤングケアラー）

人による絞り込みの結果、支援優先度が高いこどもは以下の図表のとおりとなった。

図表 6-6 人による絞り込みの結果 就学児：基本連携データ項目（名）

モデル校	基本連携データ項目 4 項目以上に該当したこどもの数	アセスメントシート の記入対象人数	学校ヒアリング対象人数	アプローチ決定数
A（小学校）	14	14	4	2
B（中学校）	14	14	4	1

図表 6-7 人による絞り込みの結果 就学児：リスクランク A（名）

モデル校	リスクランク A 判定のこどもの数	アセスメントシート の記入対象人数	学校ヒアリング対象人数	アプローチ決定数
A（小学校）	26	4	1	0
B（中学校）	29	3	1	0
C（小学校）	35	35	14	4
D（小学校）	41	41	7	2
E（中学校）	7	7	3	0

### 2) 乳幼児を対象とした健診を通じた絞り込み（虐待・発達障がい・産後うつ）

人による絞り込みの結果、支援優先度が高いこども及び母親は以下のとおり。

図表 6-8 人による絞り込みの結果 乳幼児：リスクランク A（名）

リスクランク A 判定のこども	うち、12月・1月の健診対象者	支援優先度が高いこども・母親
646	24	5

## 6.3. 実際の支援事例

### 6.3.1. こども等に対する取組内容

#### 1) 学校を通じた絞り込みからのアプローチ

学級担任へのヒアリングを通じて支援対象となったこども 9 名については家庭への訪問を行った。訪問は、ひとり親家庭や多子世帯であること等を理由にアプローチを行い、おやこ保健福祉課及びこども家庭サポートセンターの職員（保健師）により実施した。学校に対しては、学校担任へのヒアリングの際にこども家庭サポートセンターが把握しているこどもの家庭の状況について必要に応じて共有を行い、学校での見守りを依頼した。

#### 2) 健診を通じた絞り込みからのアプローチ

健診時における問診において、保健師が母親に対して困難状況についてのヒアリングを行うと同時に、必要であれば支援策の紹介を行うアプローチを行った。このアプローチは、通常の健診時にも行っていることであるが、事前にシステム判定の結果やこども及び母親のバックグラウンド（図表 6-9 を参照）を保健師がインプットしておくことで、よりリスクの発見に寄与したと考えられる。

図表 6-9 支援のために追加的に収集・利用したデータや情報

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 母親の産前・産後の状況や相談記録</li><li>・ 過去の市への相談・対応記録</li><li>・ 予防接種歴</li><li>・ 健診前に母親が記入するアンケート</li><li>・ アンケートをベースにヒアリングした内容 等</li></ul> |
|---|

支援対象者に対しては、以下のような支援を行った。

図表 6-10 支援メニュー例

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ こども家庭サポートセンター（育児等に関する相談窓口）の紹介</li><li>・ フードバンクの紹介</li><li>・ 子ども医療費助成制度の紹介</li><li>・ こども家庭サポートセンター職員による定期的な家庭訪問</li></ul> |
|--|

### 6.3.2. こども等に対する支援の実施結果

令和7年度実証事業において支援対象としたこども・母親に対する支援結果は以下のとおり。

- ・ アプローチの結果、経過観察とした人数：6名
- ・ アプローチの結果、予防的支援を含めた関与が必要とした人数：3名

アプローチの実施結果については以下の図表のとおり。

※プライバシー保護の観点から、一部情報は修正して記載している。

図表 6-11 支援事例

フェーズ	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生のこどもがいるひとり親家庭であった。</li> <li>・ システム判定によって、不登校のリスクランク A となったため、人による絞り込みの対象となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生のこどもがいるひとり親家庭であった。</li> <li>・ システム判定によって、不登校のリスクランク A となったため、人による絞り込みの対象となった。</li> </ul>
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校でのヒアリングでは、学校健診の結果、視力矯正の必要があることが分かっているものの、病院受診等に至っていないことが分かった。</li> <li>・ 家庭訪問の際に、保護者から眼鏡作製の意向を確認したため、子ども医療費助成制度で金銭面の負担が軽減されることを説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校でのヒアリングでは、年齢の割に無邪気な表情を見せることが少ないこと、また宿題の様子から保護者のかかわりが少ないことが分かった。</li> <li>・ 家庭訪問の際に、一緒に暮らしている祖母のもとでは表情が明るいことが分かった。</li> <li>・ 一方で、学校では把握できていなかった、保護者がほとんど帰宅していないことも把握できた。</li> </ul>
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眼科への受診有無や受診結果について、今後家庭訪問等を通じて確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、学校と情報を共有し、見守りを行う。</li> </ul>

## 6.4. 現行支援の在り方の見直し

こどもデータ連携の取組開始後の支援の特徴としては、プッシュ型支援を実施するようになった点が挙げられる。取組開始以前は、虐待通告等を受けてから支援を実施する体制であったが、データ連携の取組により潜在的な困難を抱える支援対象者に市側からアプローチを実施できるような体制となった点が大きな相違点である。

また、こどもデータ連携の取組において、おやこ保健福祉課とこども家庭サポートセンターによる家庭訪問を実施した点も特徴であると考えられる。以前は、学校での家庭訪問を実施していたものの、コロナ禍以降は多くの学校で家庭訪問が廃止されたため、学校側も十分に家庭の状況を把握していないケースが増えていた。そのため、システムによる判定等により支援を行うべきである可能性有と判断されたこどもに対して、福祉部局による家庭訪問を実施することで、家庭の状況を踏まえた支援方策の検討が行えている。

## 6.5. 支援・見守りの効果的な手法

6.4にて記述したとおり、おやこ保健福祉課とこども家庭サポートセンターによる家庭訪問によって家庭状況を把握した上で支援を実施する点が効果的であると考えられる。家庭訪問においては、ひとり親家庭を対象とした訪問であるという自然な接点づくりからアプローチを試みることや食料品等を持参する等、支援対象者が支援を受け入れやすいよう工夫をしている。さらに、支援の実施においては、別途こども家庭庁にて実施している「支援対象児童等見守り強化事業」も活用し、こども・家庭に対して支援を行う民間組織とのネットワークを活用して支援の接続を行うことも検討している。

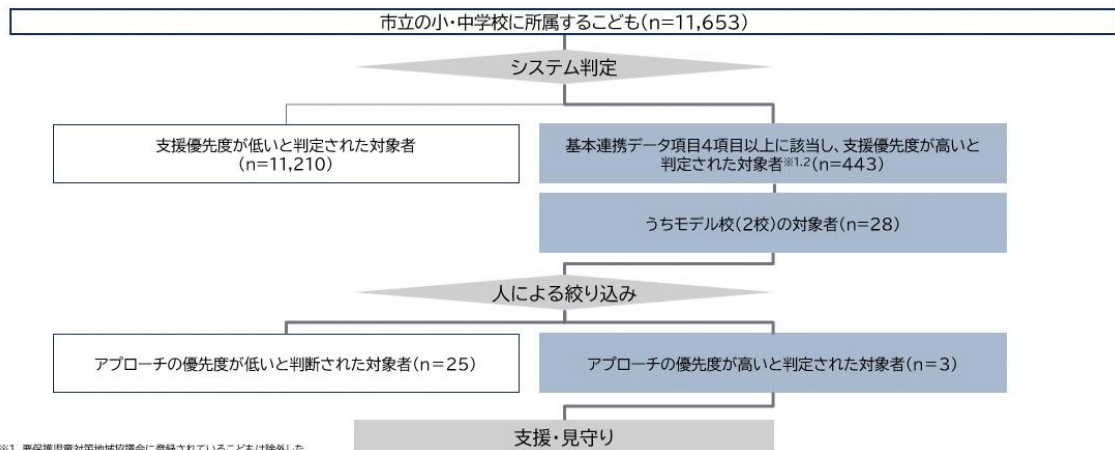
## 第7章 事業効果の評価・分析

### 7.1. データ連携による抽出結果の全体像

令和7年度実証事業における抽出結果は、図表 7-1、図表 7-2、図表 7-3 のとおり。

基本連携データ項目の該当数による判定（就学児）、及びシステムによるリスクランク判定（就学児・未就学児）を通じて、令和7年度実証事業における支援対象者は14名という判定となった。

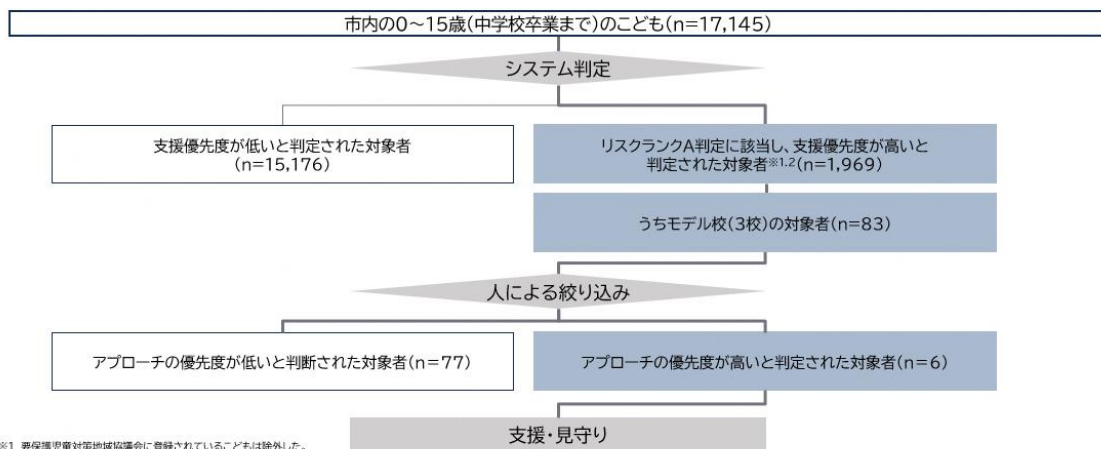
図表 7-1 就学児/基本連携データ項目該当数



※1 要保護児童対策地域協議会に登録されているこどもは除外した。

※2 P7における人による絞り込みの対象者との重複あり。

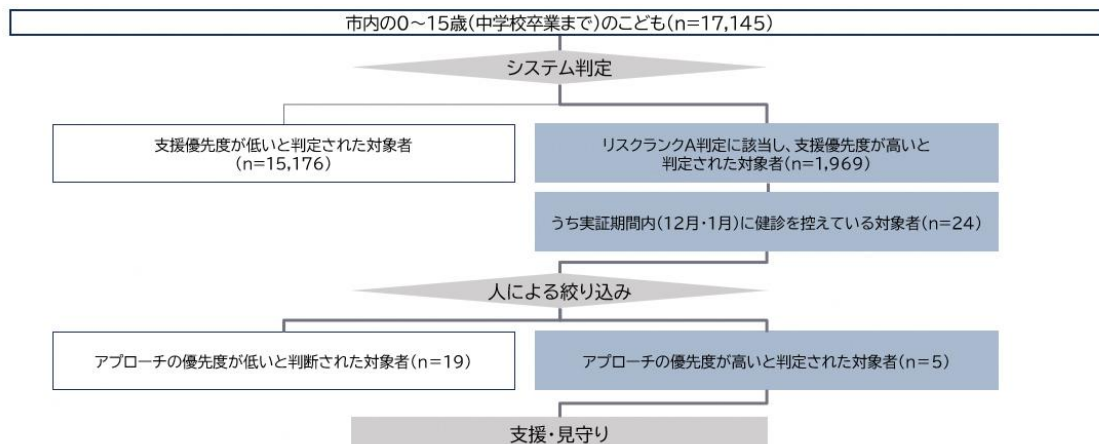
図表 7-2 就学児/リスクランク A 判定



※1 要保護児童対策地域協議会に登録されているこどもは除外した。

※2 P6における人による絞り込みの対象者との重複あり。

図表 7-3 未就学児/リスクランク A 判定



## 7.2. 有用と考えられるデータ項目

人による絞り込み及び支援の実施結果を踏まえ、困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目は以下のとおり。なお、基本連携データ項目以外の項目に関しては、令和6年度までの実証事業において有用性が示されたと考え、令和7年度実証事業における新たな検証等は実施していない。

図表 7-4 困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目

### ■基本連携データ項目

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
学校歯科健診における未処置歯あり	基本連携データ項目に4項目以上該当した子ども443名のうち、310名が該当した。
児童扶養手当の受給	基本連携データ項目に4項目以上該当した子ども443名のうち、262名が該当した。
3~4か月児健診結果_健診受診日	基本連携データ項目に4項目以上該当した子ども443名のうち、233名が該当した。

### ■貧困

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
児童手当受給者_扶養親族等及び児童数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
	データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、1番目に高い7107.403であった。
児童手当受給者_被用区分	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い2313.443であった。
障がい者療育__障害程度	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い2313.443であった。

#### ■ヤングケアラー

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
保育施設入所__支給認定区分 CD	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、1番目に高い6345.053であった。
子ども医療費受給者__学生区分	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い5070.717であった。
ひとり親医療費受給者__申請区分	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い4290.268であった。

#### ■発達障がい

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
1歳6か月児健診__心理相談	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、1番目に高い1085722.994であっ

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
	た。
乳児健診前期_身長	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い550228.667であった。
3歳6か月児健診_カウプ指数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い312165.398であった。

#### ■不登校

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
校務支援_永久歯未処置歯数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、1番目に高い2814.947であった。
3歳6か月児健診_身長	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い205.405であった。
要支援要保護こども数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い203.479であった。

#### ■虐待

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
ひとり親医療受給者_養育費	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
	度」の値が、1番目に高い430.434であった。
児童扶養手当受給者__児童数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い289.139であった。
世帯未就学児数	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い159.495であった。

#### ■産後うつ

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	理由
産婦健診__体重	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、1番目に高い96.346であった。
産婦健診__血圧(高)	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、2番目に高い65.234であった。
産婦健診__年齢	令和6年度実証事業における、勾配ブースティング(LightGBM)による分析モデル生成において、データ項目の関連性の高さを示す「特徴量の重要度」の値が、3番目に高い64.139であった。

### 7.3. こどもデータ連携の取組効果の分析

令和7年度実証事業における成果指標とその進捗状況は以下のとおり。

図表 7-5 本実証事業を通じての目標、及び令和7年度実証事業における成果・進捗状況

#	目標	測定指標	令和7年度末時点の成果・進捗	補足
1	見守り・支援へ接続・実施した子どもの割合・件数	基本連携データ項目による判定及び人による絞り込みを経て、支援優先度が高いと判断された子ども・家庭の数	3件	通報や関係機関からの情報提供によらない方法により、支援必要とする子ども・家庭を発見することができた。
		システム判定及び人による絞り込みを経て、支援優先度が高いと判断した子ども・家庭の数	<b>【虐待】</b> 5件 <b>【不登校】</b> 5件 <b>【ヤングケアラー】</b> 1件 <b>【貧困】</b> 0件 <b>【産後うつ】</b> 5件 <b>【発達障がい】</b> 0件	

また、「困難を抱える子どもや家庭への支援」に係る成果のほか、以下のような副次的な効果も得られた。

- ・ 子どもや家庭に関するデータが一元的に管理されたことで、虐待通告時等に必要情報を一度に提供できるようになり、追加の照会による連絡の往復が減少した。これにより、情報収集に要する時間が短縮され、事案発生時の初期対応までのリードタイムが短くなったと考えられる。
- ・ 支援リソースに限りがある中で、システムによるリスク判定を支援ケース終結の判断材料の一つとすることで、終結判断の迅速化が期待される。その結果、より支援が必要な子ども・家庭へ効果的かつ優先的にリソースを配分しやすくなる。
- ・ 子どもデータ連携の取組により、乳幼児健診の場面でシステムの判定結果を事前に把握した上で家庭状況を確認できるようになり、健診機会をより踏み込んだ支援の入口として活用できるようになった。
- ・ 個人情報の法的整理やプライバシー保護についての検討・議論を重ねたことで、職員の個人情報取扱いに関する理解が深まり、不適切な取扱いや情報漏洩を防ぐ意識が醸成された。



## 第8章 考察・まとめ

### 8.1. 実証事業を通じて得られた示唆

実証事業を通じて得られた示唆については以下図表 8-1 のとおり。

図表 8-1 実証事業を通じて得られた示唆

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
データを取り扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>データの利用に当たって、データを保有する関係課に取組説明を実施し、取組への理解を得る必要があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組初年度に取組説明を実施した際には虐待防止を目的とする取組である点を強調した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的を説明することで比較的關係課の協力を得られやすかった。</li> <li>取組初年度に説明を行うことで、事業継続時も円滑にデータ提供を依頼できた。</li> </ul>
利用するデータ項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用するデータ項目は過年度踏襲としたが、自動分析機能や令和7年度分のデータ追加によって、各データ項目の有用性に变化が生じる可能性があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度までに有用性は確認されているとの前提に立ち、分析前にデータ項目の見直しは行わず、分析結果を踏まえて必要に応じてデータ項目の見直しをすることとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要な事前検討を省き、分析結果を踏まえて見直しを行うプロセスとしたことで、実際の分析結果に基づいた最適な分析結果の精緻化の手法を検討することができた。</li> </ul>
個人情報の取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証事業期間中は「個人情報保護法第69条第2項第2号・第3号」に基づく目的外利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本取組における個人情報の取扱いを法的根拠に基づいて整理・実施できた。また、令和8</li> </ul>

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
	提供」と整理するためには、特定する利用目的に法的根拠が必要との結論に至った。	として整理した。 また、令和8年度以降も取組を実施する場合は実証段階として取り扱う。	年度以降に検討すべき事項を明確にすることができた。
こどもデータ連携の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度実証事業にて構築した自動分析機能について、個人情報を恒常的に取り扱うことを目的に、分析対象とするデータ項目を限定したため、一部の困難の類型に関しては正例が不足し、予測精度が低下した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、分析対象とする困難の類型を取捨選択することや、正例を増加させるための過去データの収集を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の利用目的内整理や庁内で完結する分析等の、恒常的な取組に向けた検討事項及び実施事項を明確にすることができた。</li> </ul>
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDFで出力されるデータについて、分析用にCSV化する作業に相当の工数を要していた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画事業者にてオープンソースライブラリを活用して独自のAI-OCRを開発し、PDFデータのCSV化を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度実証事業では約15人日を要したデータの変換作業が、約1.5人日と短縮された。</li> </ul>
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校側の負担（アセスメントシートの記入やケース会議での報告等）が重く、支援接続に必要な情報の確保と教職員の負担軽減の両立が課題であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校への協力依頼は文面及び口頭で丁寧を実施した。今後、アセスメントシートの記入項目の見直しや、記入期間に余裕を持たせるスケジューリング等を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恒常的な取組に向けて、こどもデータ連携事業に留まらない、支援の必要なこども・家庭に支援を届ける仕組み全体の最適化を検討する機会になった。</li> </ul>

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策 (工夫)	効果・成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問の際に訪問が受け入れられないケースがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討する必要がある。</li> <li>家庭訪問の際には、食料品等の手土産を持参した。また、女性職員の同行も検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問の際の工夫によって、より支援対象者にアプローチできる確率が高まった。</li> </ul>
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果の計測に当たって、モデル校所属者以外の支援を実施できていないため、システムによる分析精度等の検証が行えない点が課題と考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組の拡大に当たっては、学校側の負担軽減策について検討する必要がある。例えば、分析結果を学校側に提示し、学校側として気になることにもアプローチする等、学校側に裁量権を持たせる仕組みも一案である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校を選定し、確実に潜在層への支援を実施していきながら、取組の拡大に向けて実施すべき事項や改善案等を検討することができた。</li> </ul>

## 8.2. 課題・令和8年度以降の取組

特に「個人情報の取扱いに係る検討」及び「人の目による支援等の必要性の確認」における取組内容が令和8年度以降も継続して検討すべき内容となった。「個人情報の取扱いに係る検討」に関して、令和7年度実証事業においては、収集するデータに対して「個人情報保護法第69条第2項第2号・第3号」に基づく、利用目的以外の目的のための内部利用及び外部提供（相当の理由がある場合）（こどもデータ連携ガイドライン4.2.4）として整理するに至った。そのため、令和8年度以降の取組においては、取り扱う個人情報の継続的な利用を見据え、「個人情報保護法第61条第1項」に基づく特定した利用目的のための内部利用及び外部利用（こどもデータ連携ガイドライン4.2.2）と整理することを念頭に、引き続き個人情報の法的整理について検討する必要があると考えている。

また、「人の目による支援等の必要性の確認」に関して、システムによる抽出だけでなく、人の目による確認は重要であると考える一方で、学校でのアセスメントシートの記入等を含め、人の目による確認の負担が大きい点が課題となった。令和8年度以降の取組においては、学校へ依頼するアセスメントシートの記入期間を学校側へ一任することや行政と学校との役割分担を改めて整理する等、行政と学校双方の負担が軽減される方策を検討していく必要があると考えている。